

事後評価結果（令和 6 年度）

整理番号	道建-2
担当課	県北振興局道路建設第二課
担当課長名	山田 正史

事業名	主要地方道平戸田平線 春日工区	事業区分	道路改築事業	事業主体	長崎県
起終点	自：平戸市春日町 至：平戸市春日町	延長	0.45km		

事業概要

主要地方道平戸田平線は、平戸市野子町宮ノ浦を起点とし同市田平町小手田免を終点とする幹線道路である。本 区間は第二次緊急輸送道路に指定されているが、幅員狭小で線形も悪く危険であることから、道路整備により、走行性・安全性の向上及び緊急輸送道路としての機能強化を図るものである。

事業の目的・必要性

地域の拠点間を結ぶ道路の交通円滑化を図り、日常生活の利便性等の向上や拠点の形成を強く支援する道づくり、平戸市の主要産業である観光産業の活性化を目的としている。

事業概要図



工期	着工	H 20 年度						
	完了	H 31 年度						
事業費	当初	15.0 億円						
	最終	17.1 億円						
B/C	再評価時点	1.13	総便益(B) 17 億円	総費用(C) 15 億円	基準年度 H 29 年度			
	事後評価時点	1.06	総便益(B) 24 億円	総費用(C) 23 億円	基準年度 R 6 年度			
事業期間	事業化年度	H 20 年度	用地着手	H 26 年度	供用年 (当初)	H 28 年度	変動	1.2 倍
	都市計画決定	H - 年度	工事着手	H 27 年度	(実績)	H 31 年度		
事業費	再評価時	(名目値)	- 億円	実績	(名目値)	- 億円	変動	1.2 倍
		(実績値)	14.5 億円		(実績値)	17 億円		
交通量 (当該路線)	再評価時	595 台/日 (R12推計)		実績	613 台/日 (R22推計)		変動	1.0 倍
		20.0 → 40.0 km/h (供用前現道→当該路線) (供用直前年次) H 31 年度 (供用後年次) H 32 年度			交通事故減少 - 件 → - 件 (供用前現道→供用後現道)			
整備対効果 分析結果 (再評価)	B/C	1.13	総費用	14.7 億円	総便益	16.6 億円	基準年	H 29 年
			(事業費)	14.6 億円	(走行時間短縮便益)	13.2 億円		
整備対効果 分析結果 (事後)	B/C	1.06	総費用	23.2 億円	総便益	24.6 億円	基準年	R 6 年
			(事業費)	23.0 億円	(走行時間短縮便益)	23.4 億円		
事業の 効果等	事業遅延によるコスト増		費用増加額	-	便益減少額	-		
	事業遅延の理由 世界遺産登録に関する調整により、平成23年度から平成25年度まで事業休止した。 平成29年度の再評価以降は事業遅延はない。							

	<p>客観的評価指標に対する事後評価項目</p> <p>走行時間の短縮(124秒)</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>道路改良により、車両走行の安全性が確保された。</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対する項目</p> <p>特になし</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>平成30年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録され、構成資産である「平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)」への関心が高まっている。</p>
対応方針	
	<p>当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <p>道路整備により、車両走行性の向上及び利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事業評価、改善措置の必要性はない。</p>
	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現できるよう早期完成に努める。</p>
特記事項	
	<p>特になし</p>

令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

道建-2 道路事業
主要地方道平戸田平線
春日工区

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H19新規評価)	-	H20	H27	15.0	1.53	【工事概要】 延長 L=0.95km 幅員 W=5.5 (7.0) m
第1回審議 (H29年度)	事業採択後 10年経過	H20	H31	14.5	1.13	【前回評価からの変更概要】 ・世界遺産登録調整による事業休止 (H23~H25) ・文化庁協議による延長縮小 L=0.95km → L=0.45km
第2回審議 (R6年度)	事業完了後 5年経過	H20	H31	17.1	1.06	【前回評価からの変更概要】 ・トンネル補助工法追加等による事業費増額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆事業の目的

地域の拠点間を結ぶ道路の交通円滑化を図り、日常生活の利便性等の向上や拠点の形成を強く支援する道づくり、平戸市の主要産業である観光産業の活性化を目的としている。

◆事業概要

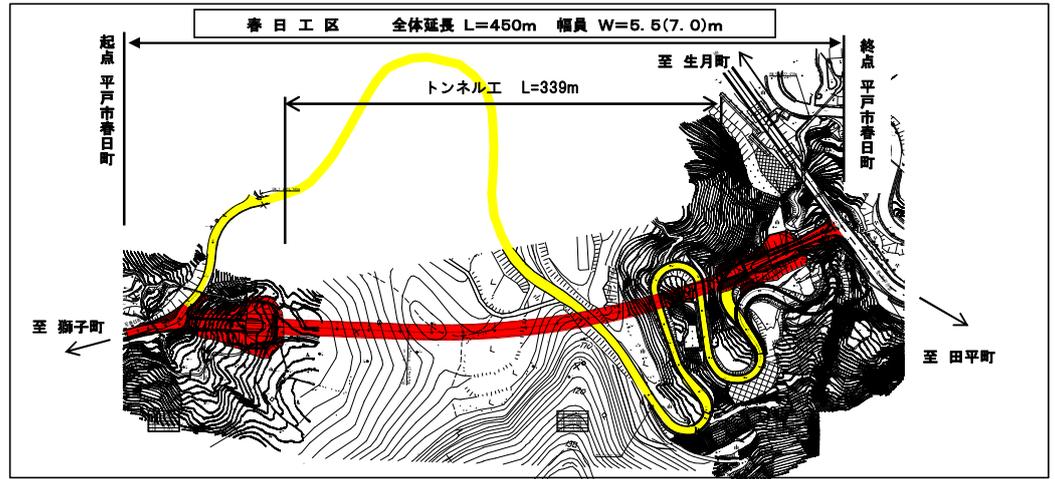
主要地方道平戸田平線は、平戸市野子町宮ノ浦を起点とし同市田平町小手田免を終点とする幹線道路である。本区間は第二次緊急輸送道路に指定されているが、幅員狭小で線形も悪く危険であることから、道路整備により、走行性・安全性の向上及び緊急輸送道路としての機能強化を図るものである。

▼事業経過

平成20年度	事業化
平成26年度	用地着手
平成27年度	工事着手
平成31年度	完成

▼事業概要

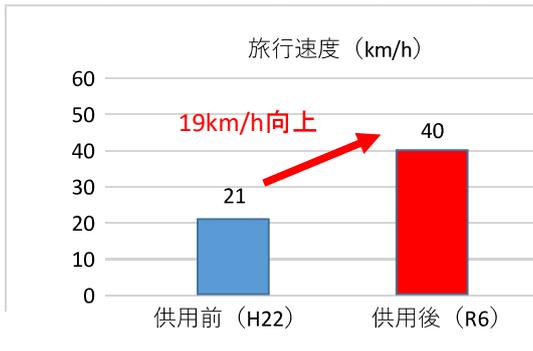
延長：450m
幅員：5.5 (7.0) m
事業費：17.1億円
事業期間：平成20年度
～平成31年度



3

3. 事業の効果の発現状況(走行性・安全性の向上)

◆走行性の向上

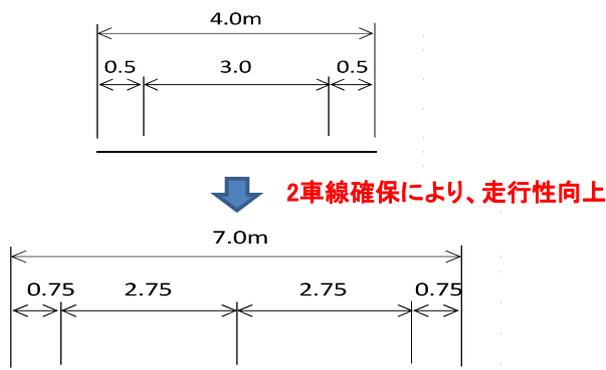


●整備前(H26)



整備前：幅員が狭く線形も悪い。

◆安全性の向上



●整備後(R6)



整備後：2車線が確保され線形も改善し走行性が向上。

4

3. 事業の効果の発現状況(その他の効果)

◆観光産業への寄与



集落住民が語り部として常駐する春日集落案内拠点施設「かたりな」が平成30年4月にオープン

春日集落を構成資産に含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が平成30年7月に世界文化遺産登録



5

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

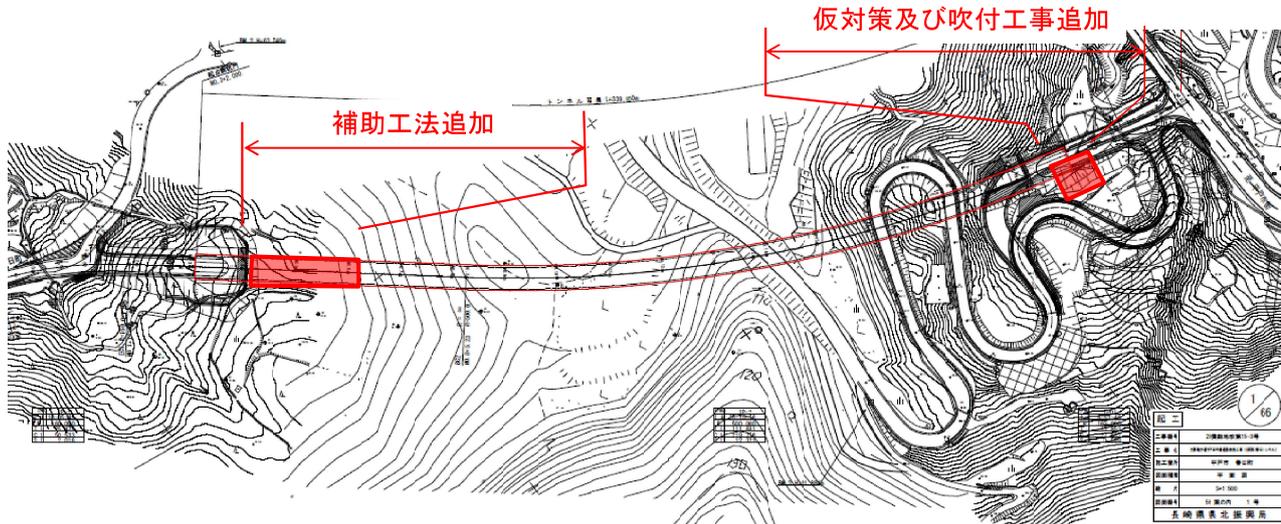
		前回 再評価(H29)	今回 事後評価(R6)	主な変更点	
費用対効果 (B/C)		1.13	1.06	下記のほか 最新マニュアルによる算出	
便益(B) の 算定基礎	将来交通量	595台/日	613台/日	将来交通量の見直し	
	推計年次	R12	R22	—	
コスト(C) の 算定基礎	延長	L=450m		—	
	幅員	W=5.5(7.0)m(2車線)		—	
	事業費	14.5億円	17.1億円	次スライドのとおり	
	工期	H20~H31		—	
その他	利用状況	現況交通量	660台/日	686台/日	—
		観測年次	H22	R3	—

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

- ◎事業費の増加 14.5億円(前回)→17.1億円(今回)
- ・坑口部において法面崩壊が発生したため、仮対策及び吹付工事の追加
 - ・トンネル掘削時、一部崩落が発生したため、補助工法の追加

○平面図



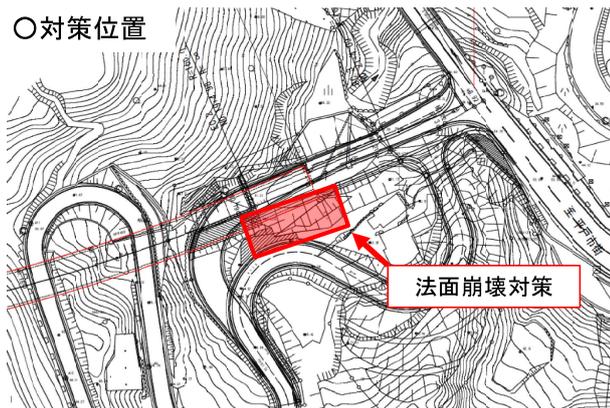
7

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)

◎法面崩壊発生(坑口部)



○対策位置



坑口において法面崩壊が発生したため、大型土のうによる仮対策及び追加吹付を実施した。

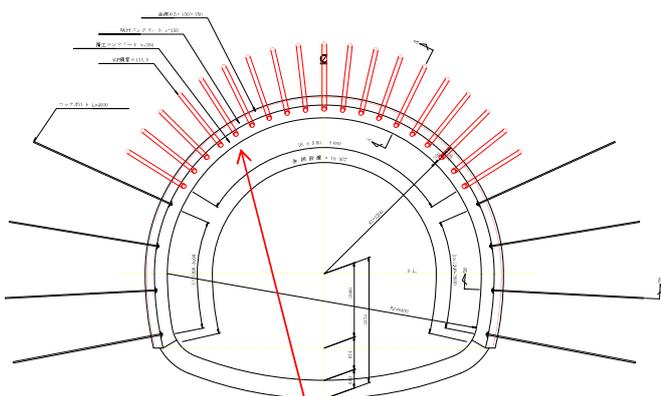
工事費増
0.3億円



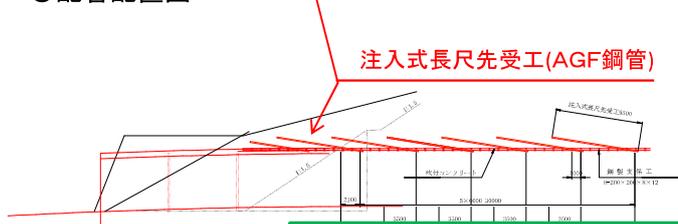
8

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)

○トンネル断面図



○配管配置図

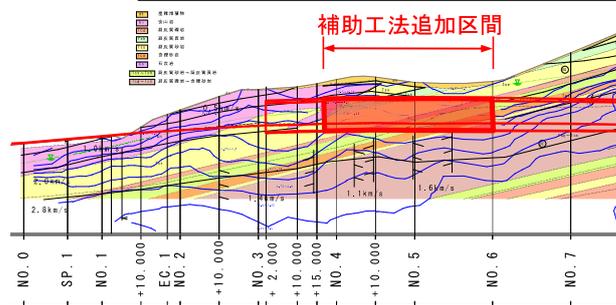


掘削時に崩落があったことから、補助工法(AGF)を追加し、地山の安定を図る。

工事費増 2.3億円

○地質縦断面図

No3+17~No6の地山状態が想定より悪く、崩落の可能性があるため、補助工法を追加し、地山の安定を図る。



5. 対応方針(原案)

○改善措置の必要性

- ◆ 当該工区は、地域の拠点間を結ぶ道路の交通円滑化を図り、日常生活の利便性等の向上や拠点の形成を強く支援する道づくりを目的としている。
- ◆ 事業の整備により旅行速度が向上し、地域の拠点間の交通円滑化が図られたことから、当面の改善措置の必要はない。

○今後の事後評価の必要性

- ◆ 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ◆ 地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。